

入札説明書

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名称

植樹帯等樹木・芝年間管理業務

(2) 業務箇所

福岡県糟屋郡粕屋町内地内

(3) 業務内容

焼地～谷蟹線外 30 路線の樹木・芝年間管理業務

樹木剪定 N=45 本

樹木伐採 N=3 本

寄植刈込 A=2,574 m²

玉物刈込 N=42 株

生垣刈込 L=207m

樹木薬剤散布（6月） N=67 本

寄植薬剤散布（6月） A=2,117 m²

玉物薬剤散布（6月） N=42 本

生垣薬剤散布（6月） L=207m

樹木薬剤散布（2月） N=14 本

寄植薬剤散布（2月） A=2,117 m²

玉物薬剤散布（2月） N=42 本

生垣薬剤散布（2月） L=207m

芝生刈込 A=3,216 m²

除草（人力） A=3,340 m²

草刈（機械） A=9,435 m²

(4) 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月16日まで

(5) 予定価格

10,308,100 円(消費税相当額 937,100 円含む)

(6) 最低制限価格の設定

なし

(7) 調査基準価格の設定

なし

(8) 入札保証金

免除。ただし、町長が特に必要があると認めるとき又は契約を締結しないこととなるお

それがあると認められた者は、入札金の100分の5以上の額とする。

(9) 契約保証金

粕屋町財務規則(平成5年粕屋町規則第10号。以下「規則」という。)第123条及び第124条のとおり。

(10) 前払金の適用

なし

(11) 本業務の請負契約は、契約書の作成を要する。

2 入札者の条件

(1) 入札公告日から落札決定日まで、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しないこと。
- ② 令和8・9年度粕屋町競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ③ 粕屋町指名停止等措置要綱(平成13年粕屋町要綱第5号)に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。)
- ⑤ 直近1年間の法人税、法人都道府県民税、法人住民税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。

(2) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有すること。

(3) 令和3年度以降(過去5年間)に、国又は地方公共団体と本業務にかかる種類及び規模を同じくする契約を締結したことがあること。

3 入札手続等

(1) 問合せ先

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 都市政策部 都市計画課 公園緑花係
TEL : (092)938-0208

(2) 仕様書、様式等の閲覧期間、場所及び質問受付

- ① 閲覧期間
別表1、④に示す期間
- ② 閲覧場所
粕屋町ホム^ロジ^ン (本紙と同^ロジ^ン内)
- ③ 仕様書等に関する質問

(ア) 別表 1、①に示す期間に、メールにて「質問票」を提出すること。

(イ) 送信先

粕屋町役場 都市政策部 都市計画課 公園緑花係

メールアドレス:toshi@town.kasuya.fukuoka.jp

(ウ) ※メール件名には、「【業務名】 質問票」と記載すること。

(エ) 質問回答

別表 1、⑤に示す期日までにホームページに掲載するものとする。

(3) 入札参加資格確認申請

① 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書等は全て A4 サイズとし、アからIまでの順に整え提出すること。

(ア) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 履行実績に関する経歴書(令和8年3月時点で完了しているもの。任意様式で、契約相手、業務名、契約期間を記載すること。)

(ウ) 履行実績を証する書類の写し(契約書、仕様書の写し等)

(エ) 誓約書

② 申請書類は郵送又は持参により提出すること。また、封筒の表面に「業務名」、「申請書在中」の旨を記載すること。

③ 提出期間

別表 1、①に示す期間。

④ 提出先

3、(1)に同じ。

⑤ 申請書等は、粕屋町ホームページ(本紙と同ページ内)から申請書をダウンロードすること。

⑥ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

⑦ 申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

(4) 入札参加資格の確認結果

競争入札参加資格の有無は別表 1、⑤に示す期日までに競争入札参加資格確認通知書により電子メールにて通知する。

(5) 入札方法

① 入札回数は、1回とする。

② 期限までに次に掲げる書類を提出すること。

(ア) 入札書

(イ) 入札金額に対応した業務費内訳書(任意様式)

③ 提出方法

「持参」「一般書留」「簡易書留」「レターパックプラス」のいずれかの方法で提出すること。

④ 提出期限

別表 1、②に示す期日。

⑤ 提出先

3(1)に同じ。

⑥ 入札書などの封入方法

(ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒を用いること。

(イ) 中封筒には入札書のみを入れて封かんし、入札書に押印した印により 3 か所を封印すること。

(ウ) 中封筒の表面に、「業務名」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書在中」の旨を記載すること。

(エ) 外封筒には上記の中封筒、業務費内訳書を入れて封かんし、封筒の表面に「業務名」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書・内訳書在中」の旨を記載すること。

(6) 開札日時及び場所

① 開札日時

別表 1、③に示す日時。

② 開札場所

粕屋町役場 1 階都市政策部 都市計画課会議室

4 その他注意事項

(1) 本公告に示した競争に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 104 条各号のいずれかに該当する入札並びに入札心得に示した無効の要件に該当した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、競争参加資格を確認された者であっても、公告日から落札者の決定までの間において、2 の各号に掲げる資格を欠いた者又は福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている者は、競争に参加する資格のない者に該当するものとする。

(2) 入札書などが提出期限までに都市計画課に到達しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

(3) 普通郵便など指定した郵便以外の方法で提出された入札書などは、無効とする。

(4) 入札書と業務費内訳書の積算金額が相違する入札は、無効とする。

(5) 入札金額の訂正、記載事項の不明確なもの及び記名押印のないもの、その他入札に関し町の定める条件に違反した入札は、全て無効とする。

(6) 入札者が 1 者のみの場合も有効とする。

(7) 入札者のうち、予定価格内で最低価格の入札者を落札人と定める。最低価格入札者の入札が無効等、何らかの理由で契約締結まで至らない場合は、原則として最低価格以上の次順位者を落札者とする。なお、同価格入札があったときは、入札事務に従事しない職員がくじをひき落札人を定める。また、最低制限価格を設けた場合は、最低制限価格の

範囲内で最低価格の入札者を落札人とする。

- (8) 現場説明会は行わない。ただし、本業務について質問等を行う場合は、質問書により別途行うこと。
- (9) 落札決定後において、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約を結ばないことがある。

5 入札結果

開札後に落札者のみに電話連絡し、契約締結の流れ等の説明を行う。また、他に入札に参加した者は後日ホームページにて入札結果を掲載するので、そちらで確認すること。(電話での落札者や落札価格等の問合せは控えること。)

6 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、入札心得、契約約款、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	入札参加資格確認申請及び仕様書等に関する質問の受付期間	令和8年4月3日から 令和8年4月9日15時00分(必着)
②	入札書の提出期限	令和8年4月21日17時00分(必着)
③	開札日時	令和8年4月22日10時00分
④	仕様書等の閲覧期間	令和8年4月3日から 令和8年4月21日
⑤	入札参加資格の確認結果通知及び仕様書等に関する質問に対する回答	令和8年4月14日